

第5章 計画の推進にむけて

本計画を策定するとともに、ここで目標値を定めた障がい福祉サービス事業の推進や、第1編の障がい者計画の施策の方向性とあわせて、適正な進行管理を行う必要があります。そのため、本計画の進捗管理については、PDCAサイクルを活用し、少なくとも年1回はその進捗状況を分析・評価した上で必要な対応を行います。